

# 釜ヶ崎支援機構成立と現状

釜ヶ崎資料センター

松繁逸夫

(元NPO法人釜ヶ崎支援機構事務局長)

2005年作成

釜ヶ崎支援機構職員研修

# 釜ヶ崎支援機構の事業

1999年6月設立以来徐々に事業の種類拡大。

## 就労機会提供事業

登録輪番制により昨年度65,962人雇用。事業費568,966,710円  
大阪市・大阪府からの委託事業

## 寝場所提供事業

大阪市設置の「あいりん臨時緊急夜間避難所」2カ所運営。昨年利用実績243,268人。事業費103,263,339円。大阪市からの委託事業

## 自助努力援助事業

野宿生活者からのアルミ缶買い取り。昨年買い取り実績延べ63,445人から約767トン、82,467,020円。

## 無料職業紹介事業

昨年804人から就労相談を受け、167人について就職あるいは就労機会提供等の結果に結びつけた。無料職業紹介所の許可を受けている。自転車貸し出し延べ81回、携帯電話貸し出し延べ53回。

## 福祉相談事業

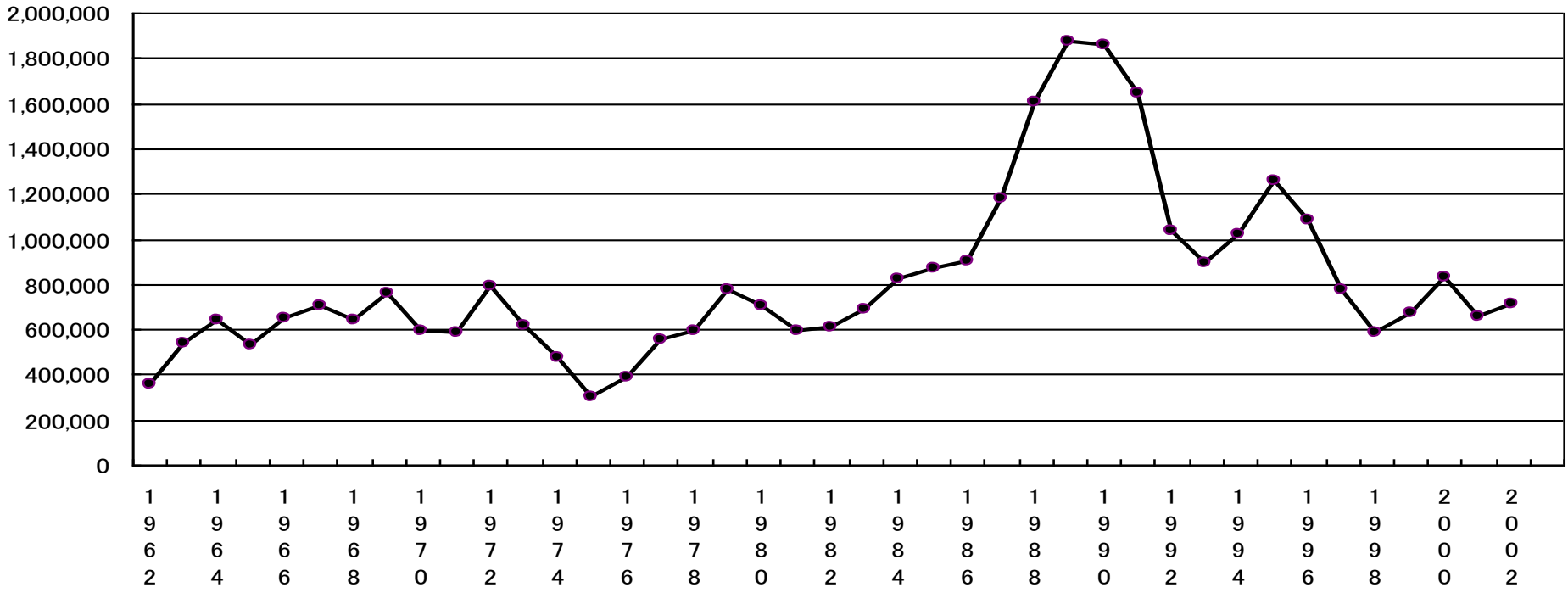
野宿生活者から居宅保護・入院・入寮等の相談を受ける。昨年度新規相談件数556人。延べ相談件数11,547人。

## 日常生活活動援助事業

「禁酒の館」を開設。無料低額の食事・シャワー・洗濯場所を提供。

# 釜ヶ崎地区における日雇い求人の減少

現金求人年度別推移(西成労働福祉センター調べ)



テント村強制排除

横浜寿襲撃事件

釜ヶ崎反失業  
連絡会

NPO 釜ヶ崎  
野宿8966人

# NPO（釜ヶ崎支援機構）におけるホームレス支援の背景

## 第1要因 野宿生活者の増加

路上生活者	浮浪者	青カン
		野宿労働者
	野宿者	野宿者
	ホームレス	野宿生活者
ホームレス		

# 浮浪者襲撃 8年前から

## 新たに少女ら60人自供

### 横浜 スリル満点、面白かった

三月前に横浜で、子どもたちによる浮浪者連続襲撃・殺人事件が起きたが、神奈川県警の七里までの調べて、浮浪者襲撃は実は、少なくとも八年前、昭和五十年ごろに始まり、その後も小学生、中学生の間ですこしばり続けられていたことが明らかになった。同襲撃はすでに、浮浪者を襲ったとみられる年百数十から事情を聴いており、このうち女子を害六十人近くが、「襲ったことがある」と認めている。先の事件では、襲撃した子どもたちの家庭環境などに問題がある、との見方が多かったが、事件が新たに大きくなったことで、改めて、子どもたちがなぜ襲ったのか、その土壌、背景が問われるだろう。

### 刑事事件の立証は無理

警察の調べに対して、過去の浮浪者襲撃を認めているのは、横浜市中心部にある中、南、西、保土ヶ谷の四区内の、女子数人を含む未成年者。いま公立中学の生徒から、すでに大学生の者まで、年齢の幅は広い。

確認された範囲では、襲撃は五十年ごろに始まった。いくつかの非行グループが「自然発生的」に浮浪者を襲った。グループ相互と連絡はなく、「同時多発型」だったらしい。少年の中には、「小学校五、六年生のころから石を投げつけたらしい」と話者もいる。

襲撃は、石を投げつける、紙でいんごを踏みつける、けつで歩く、といった形をとった。しかし、被害を受けた浮浪者からの届けはなく、襲われていたのを見かけたはずの大人からの通報も、記録されていない。同襲撃は、襲撃の日時、場所、被害者が特定できないため、刑事事件にはできない、とみている。

子どもたちは何時から、襲撃を「浮浪者狩り」「じいちゃんを呼ぶお祭り」、襲撃に出かける時は、「(浮浪者を)

タコ(う)殴(う)タコ(う)まにクニヤクニにする、といふ意味「な」と誘い合っていた。襲撃はほとんどの場合、グループの仲間だけの「遊び」として行われていたが、メンバーではないのに盛の場で遊んで誘われ、加わった少年もいた。五十五年ごろから約二年間、浮浪者襲撃をしていたあるグループは、当時の中学校在校生卒業生六、七人がメンバー。華街・伊勢佐木町のゲームセンターなどに集まっては連れ立って出興、国鉄内閣地下街や横浜球場周辺などで、寝ている浮浪者を次々と踏みつけながら走り抜ける、といった「遊び」を繰り返していた。

浮浪者連続襲撃事件 横浜市中区の下公園などで、今年一月初めから三月初めにかけて、夜間、浮浪者が子どもたちの集団に襲われる事件が続けに八件起き、三人が死に、十三人がけがをした。二月十日から十七日にかけて、犯行グループの同市立中学二、三年生ら少年十人が逮捕された。十人はすでに全国の少年院、教護院に収容されているが、殺人事件が未解決のまま残りの神奈川県警は、なお捜査を続けている。



連続襲撃事件から三カ月。事件後時姿を消した浮浪者は再び戻ってきたが、

横浜市中区国鉄内閣地下街で

1983. 5. 8 朝日新聞

「横浜で浮浪者を殺した少年達は、今世論のフクロだたきにあっています。あの子たちを一方的に責める大人たちもずるいと思います。駅の人が浮浪者にバケツの水をぶっかけて追い散らしたり、警官が野良犬でもしかるようになっていたりしているのをたびたび見ました。大人が悪いお手本を見せながら、今になって理性のよわい少年たちを血祭りにあげているみたい。」

1983年2月20日毎日新聞・ホットライン欄

## ①「労働者の街」としての位置付けは堅持すること

釜ヶ崎はやはり労働者の街であり、年齢に関わらず、働ける状態にある者が無為徒食することを求める場ではないこと。労働を通じての社会参加の道を常に求めている人々の街である。[現役・半現役に関わらず仕事保障の要求]

## ②地方行政の課題から国政課題へと「格上げ」すること

釜ヶ崎の歴史と現状が示すとおり、釜ヶ崎の存在は日本全体の動きと連動しており、今後においても「影の部分の集積地」となり続けることが確実である。地方行政の枠や既存の制度では対応できない課題であることを差し示し、「日本全体の高齢化対策」の中に位置づけられる政策を提起すること。

## ③現場での日々の現実への対応・要求闘争を軸に、釜ヶ崎への社会的関心の集中を図ること。

釜ヶ崎日雇労働者が日々直面する困難に対する釜ヶ崎内部での「支援」活動(炊出しや労働・医療・生活相談)は、釜ヶ崎が直面する課題を差し示す具体的な活動であり、それらの活動の積み重ねが釜ヶ崎の課題解決に向けての勢力づくりの軸となる。しかし、そのためには、それらの活動が「自己満足的」におこなわれてはならず、それらの諸活動をしなくてもすむ社会環境の実現にむけた努力・活動を常に視野に入れてなされるべきである。

## ④釜ヶ崎の労働者が集団として意志表示する「場面」がつけられるべきである。

どのような活動も、労働者の集団の意志表示にまざるものはない。労働者がどのような立場に置かれ、なにを求めているかを、社会にもっともよく伝えるのは、やはり、労働者自身の集団行動である。時としては、現在の法の規制をあえて超えることも、要求や立場の緊急性を具体的に示すものとして必要であろう。いや、現実が、法を超えるのである。

ただし、その「部隊」だけが突出すれば、単なる治安問題に解消されてしまう恐れがあるので、「実行部隊」を孤立させない体制づくりが必要である。

## ⑤現場の力量をうわまわる力を「政治勢力」の巻き込みにもそそぐべきである。

釜ヶ崎の諸課題の解決が、一面的には法制度要求の実現によって達成されることは明らかである。であるならば、市会・府会・国会での要求提示・実現にいたる道筋が追求されなければならないこともまた明白とされなければならない。この面でも、具体案を掲げた具体的な取り組みが開始されなければならないだろう。

1993年10月5日

大阪府議会議長 八木ひろし 殿

請願項目

①大阪市と連名で国に対し、「釜ヶ崎総合対策に関する要望書」を提出されたい。

②日雇労働者の就労保障制度を確立されたい。

③あいりん職安南分室の現在の職務の上に、次の機能を加えられたい。

イ・軽作業紹介窓口を開設されたい。

軽作業紹介窓口は登録制、且つ輪番制とし、発足当所において最低一日五百人分の職業紹介を確保するよう努めること。その後、登録数に応じ最低二日に一度就労保障できるよう大阪府が府下自治体へ協力を要請し、求人数の確保に努めること。ロ・分室敷地に高齢労働者支援センターを建設、以下の業務をおこなうこと。

○自分たちで就労先を開拓し、仕事を回しあっている労働者グループについて、事務・連絡場所を提供し、小なりといえども企業活動となるように援助・育成する。

○内職的共同作業場を設け、運営をおこなう。

○年金その他社会福祉制度活用についての相談業務。

○仕事以外での社会参加の可能性を広げるためのボランティア養成講座など、高齢労働者の能力拡充のための成人学級の運営。

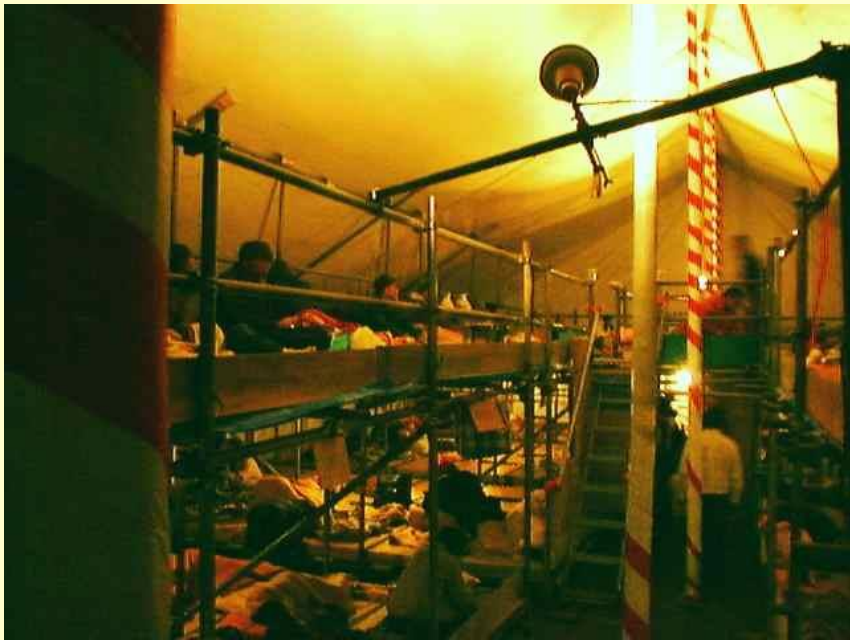
- ④毎年、繰り返される梅雨時期(四月一七月)と年末年始の仕事減少については、特出し(特別就労事業)をおこなうこと。
- ⑤白手帳(雇用保険日雇労働被保険者手帳)の運用について  
イ・新規発行については、制約をもうけることなく、交付を申し出たものに対してすみやかに交付すること。
- ⑥健康保険(日雇特例被保険者)制度について  
イ・「みなし」適用における休業保障の等級を引き上げること。
- ⑦単身労働者用低家賃勤労者住宅を地区内あるいは隣接地に建設すること。
- ⑧「ホームレス・シェルター」を設置すること。  
緊急的に、南海電車天下茶屋線跡地に越年臨泊並のプレハブ二棟を建てること。
- ⑨「越年対策」のありかたを見直すこと。  
イ・あいりん職安は年末年始においても業務をおこなうか、あるいは、一二月末日に翌年一月について受給資格が確認できる者については、職安休日分について前払いの特例措置をとること。  
ロ・臨時宿泊所の設置場所を地区隣接地に求めること。
- ⑩釜ヶ崎労働者が「技能士」の資格を持つことのできる道を開くこと。  
技能士養成講座・職歴の代替証明の発行など。
- ⑪なお一層各種工事への日雇労働者吸収を図るための努力をおこなうこと。



- 1993年 釜ヶ崎反失業連絡会  
(釜ヶ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会)
- 1994年11月 あいりん地区・「高齢者特別清掃事業」
- 1997年6月 センター夜間開放(7. 31まで)
- 1998年5月 大阪市野宿生活者問題検討連絡会設置
- 1998年6月 センター夜間開放(99. 2まで)
- 1998年8月 三徳寮臨時ケアセンター
- 1998年11月 三徳寮横大テント(反失連)
- 1999年2月 国・ホームレス問題連絡会議開催
- 1999年3月 南職安大テント(大阪市)
- 1999年5月 国・ホームレス問題に対する当面の対応策について
- 1999年5月 反失連パンフ・自立支援法・作業場付シェルター提起

- 1999年6月 NPO釜ヶ崎支援機構設立総会
- 1999年7月 国・緊急地域雇用特別交付金決定（
- 1999年9月 NPO釜ヶ崎支援機構知事認証・法人登記
- 1999年11月 高齢者就労拡大・NPO釜ヶ崎支援機構受託
- 2000年4月 あいりん臨時夜間緊急避難所（今宮）
- 2002年1月 中之島大テント（2003年9月まで）
- 2002年7月 ホームレスの自立支援等に関する特別措置法
- 2003年7月 国の基本方針・厚生労働省通達
- 2004年1月 あいりん臨時夜間緊急避難所（萩之茶屋）







## あいりん臨時緊急夜間避難所

三角公園石舞台上から見た全貌（最下段）。左写真はシャワー。右及び上は内部、二段ベット。光って見えるのは畳の上に敷かれた断熱銀マット。





2004年1月22日開所

(三徳寮東)

# 萩之茶屋緊急臨時夜間避難所



腰掛け式便器も設置された。シャワーの脱衣部分も部屋内に



一組ごとに間仕切りされた二段ベッドが、一フロアーに44人で4階建て5棟で440人利用可能。

# 2004年5月夜間宿所利用者アンケート 回答者 869人

## 年齢

30歳以下	0.5%
30歳代	4.3%
40歳代	12.1%
50歳代	53.5%
60歳代	28.5%
70歳以上	1.2%

## 利用期間

## 平均値

今日が初めて	1.5%	
～日前から	12.4%	10.9日前
～ヶ月前から	29%	3.2ヶ月前
～年前から	57.1%	2.7年前

利用頻度：ほとんど毎日＝64.5%

登録

西成労働福祉センター

あいりん高齢日雇労働者等

55歳以上

輪番紹介

雇用

釜ヶ崎支援機構

就労

就労現場

事業費提供

提供

大阪府・大阪市

2005年度登録者2,784人

55歳以下	0.6%
55～59歳	43.6%
60～64歳	43.4%
65～69歳	9.8%
70歳以上	2.7%

寝場所2004年5月 1,884人調査

夜間宿所	600人
テント・仮小屋	206人
アーケード・軒下	191人
簡易宿泊所	222人
アパート・マンション	118人
その他	9人

\* 1日5,700円(弁当代を引くと5,300円×月平均3日就労=15,900円)

\* 2004年5月調査での平均月収=25,812円

\* 1週間の内1食も食べられなかった日が1日でもあったもの=212人(11.3%)

\* 1日1食食べているもの=60.6%

\* 毎日3食食べているもの=27.8%



釜ヶ崎（あいりん地区）外  
の

釜ヶ崎（あいりん地区）で野宿

就労自立相談  
福祉相談

- 生活相談
- ・医療
  - ・長期施設利用
  - ・居宅保護申請
  - ・ケアセンター利用
  - ・自立入所申込み

自立支援センター入所申込

巡回相談員

各区支援運営課

生活保護被保護者への自立プログラム

就労・社会生活等自立援助

舞洲アセスメントセンター

(自立支援センター舞洲1)

三徳ケアセンター

大阪市立更生相談所

大阪社会医療センター

一時保護所

自強館・大淀寮等  
長期施設

入院

数金支給

アパート入居

- ・自立支援センター入所希望者の受入れ
- ・2ヶ月限度、平均1ヶ月子定・再利用可
- ・健康診断、相談の中で振り分け

就労意欲に関係なく、  
様々な原因で客観的に  
就労可能性が低いもの

就労意欲が高く、就労可能性  
が高いと見なされる人

自立支援センター

舞洲・西成・大淀・淀川の  
市内4ヶ所

就職相談・援助  
利用期間3～6ヶ月自  
立・再利用可

福祉対象者紹介・相談援助

国の基本方針  
野宿生活を前提とした支援については、  
恒常的に実施するものではなく、あくま  
で緊急的かつ過渡的な施策として位置づ  
ける必要がある。

野宿生活を前提とした  
緊急・過渡的な施策

廃止

夜間宿所

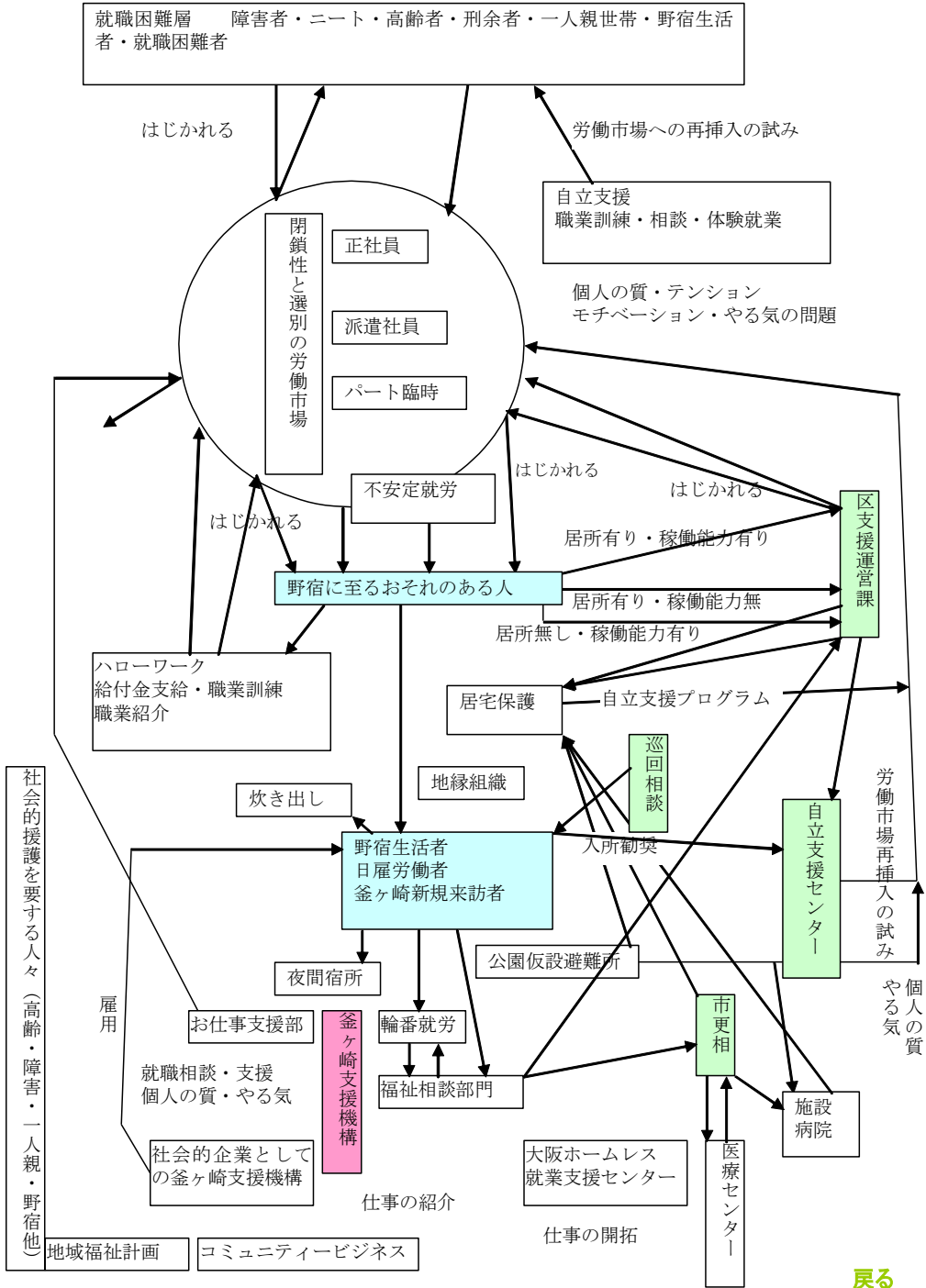
野宿生活から抜け出せない

特掃（輪番就労）

月3回では野宿から抜け出  
せない

舞洲自立・市東相・民宅保護で野宿解消

廃止



## 野宿生活の苦難を緩和

- ・炊き出し
- ・輪番就労
- ・夜間宿所
- ・公園等での健康診断等相談活動
- ・公園等での仲間づくり活動
- ・夜回り等の見守り活動

## 野宿生活からの移行支援

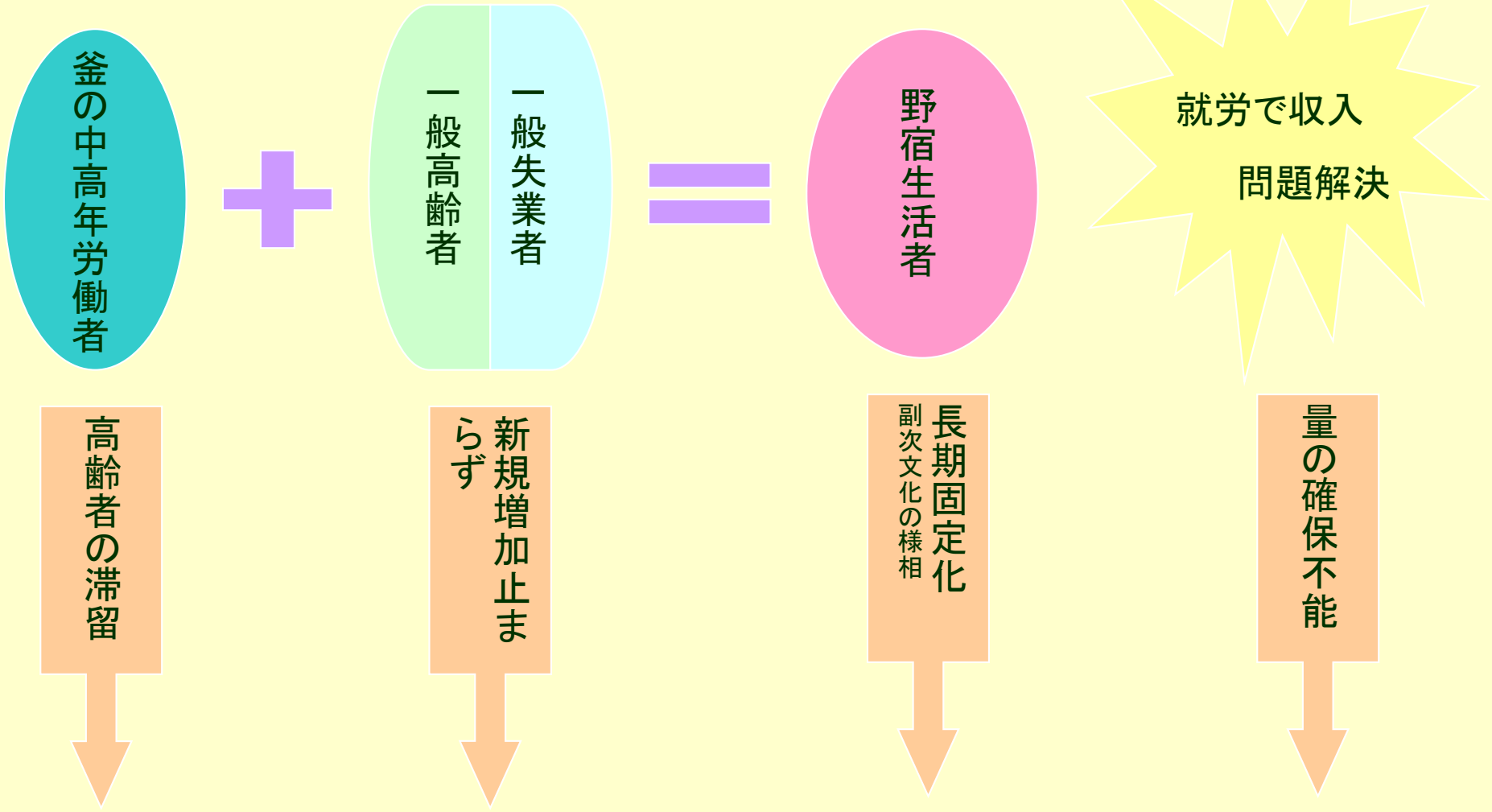
- ・市更相、各区支援運営課
- ・巡回相談
- ・自立支援センター
- ・民間福祉相談
- ・民間での就職相談、支援
- ・公園等での仲間づくり活動

## 予防とアフターフォロー

- ・生保受給後の支援



# 反失連の想定と想定外の要素

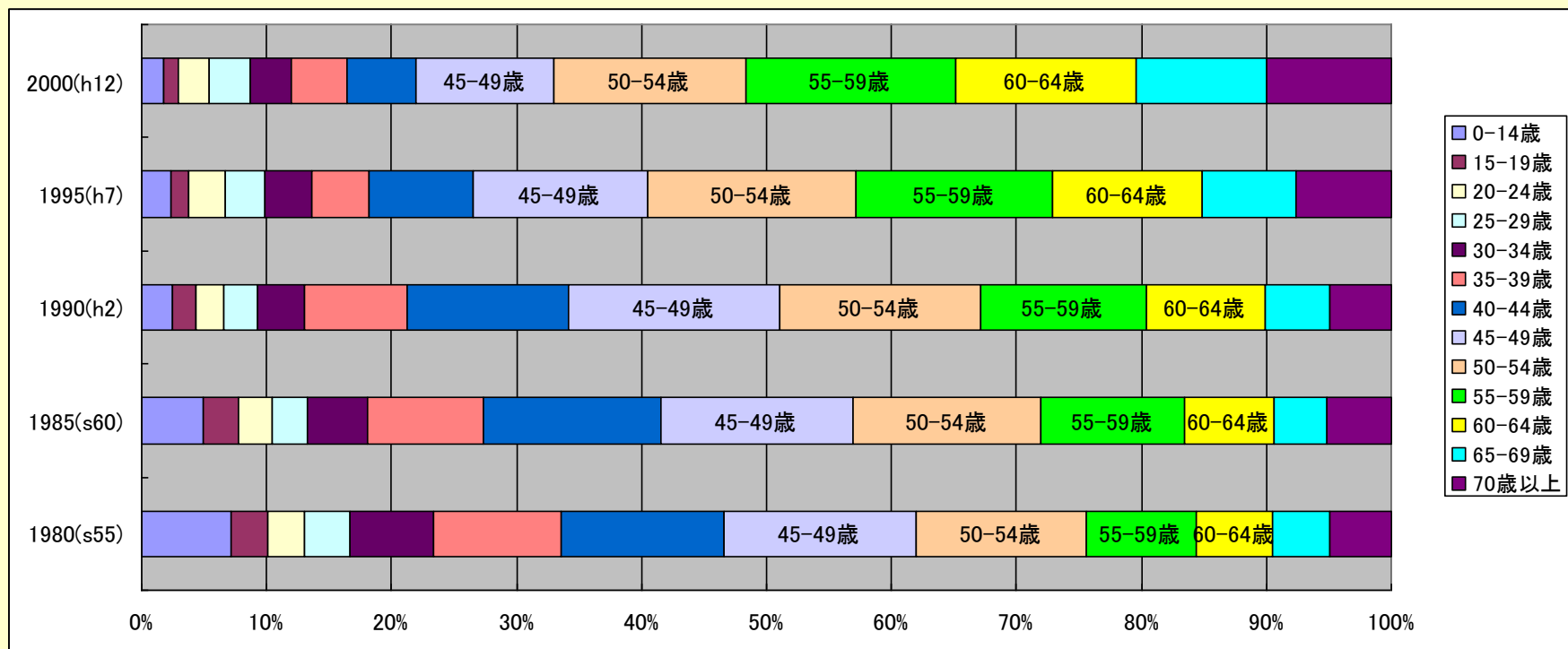


問題解決イメージ拡散・多様の一般集約化にとまどい・体系的施策構築に失敗



# 釜ヶ崎地区の高齢化(国勢調査による)

	0-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上
1980(s55)	1,592	665	633	808	1,488	2,281	2,893	3,420	3,013	1,963	1,357	1,026	1,094
1985(s60)	1,136	650	624	647	1,123	2,145	3,270	3,557	3,451	2,665	1,659	955	1,201
1990(h2)	667	505	596	729	996	2,207	3,487	4,544	4,316	3,542	2,563	1,392	1,322
1995(h7)	569	342	687	753	913	1,090	1,998	3,342	3,991	3,749	2,863	1,805	1,822
2000(h12)	419	254	571	756	776	1,035	1,272	2,533	3,562	3,881	3,335	2,417	2,310
2005(h17)	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?
2000/1980=	26.3%	38.2%	90.2%	93.6%	52.2%	45.4%	44.0%	74.1%	118.2%	197.7%	245.8%	235.6%	211.2%
1980(s55)	7.2%	3.0%	2.8%	3.6%	6.7%	10.3%	13.0%	15.4%	13.6%	8.8%	6.1%	4.6%	4.9%
1985(s60)	4.9%	2.8%	2.7%	2.8%	4.9%	9.3%	14.2%	15.4%	15.0%	11.5%	7.2%	4.1%	5.2%
1990(h2)	2.5%	1.9%	2.2%	2.7%	3.7%	8.2%	13.0%	16.9%	16.1%	13.2%	9.5%	5.2%	4.9%
1995(h7)	2.4%	1.4%	2.9%	3.1%	3.8%	4.6%	8.4%	14.0%	16.7%	15.7%	12.0%	7.5%	7.6%
2000(h12)	1.8%	1.1%	2.5%	3.3%	3.4%	4.5%	5.5%	11.0%	15.4%	16.8%	14.4%	10.5%	10.0%
2005(h17)	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?



# 大阪市立更生相談所敷金支給

- \* 窓口支給
- \* 施設・病院から

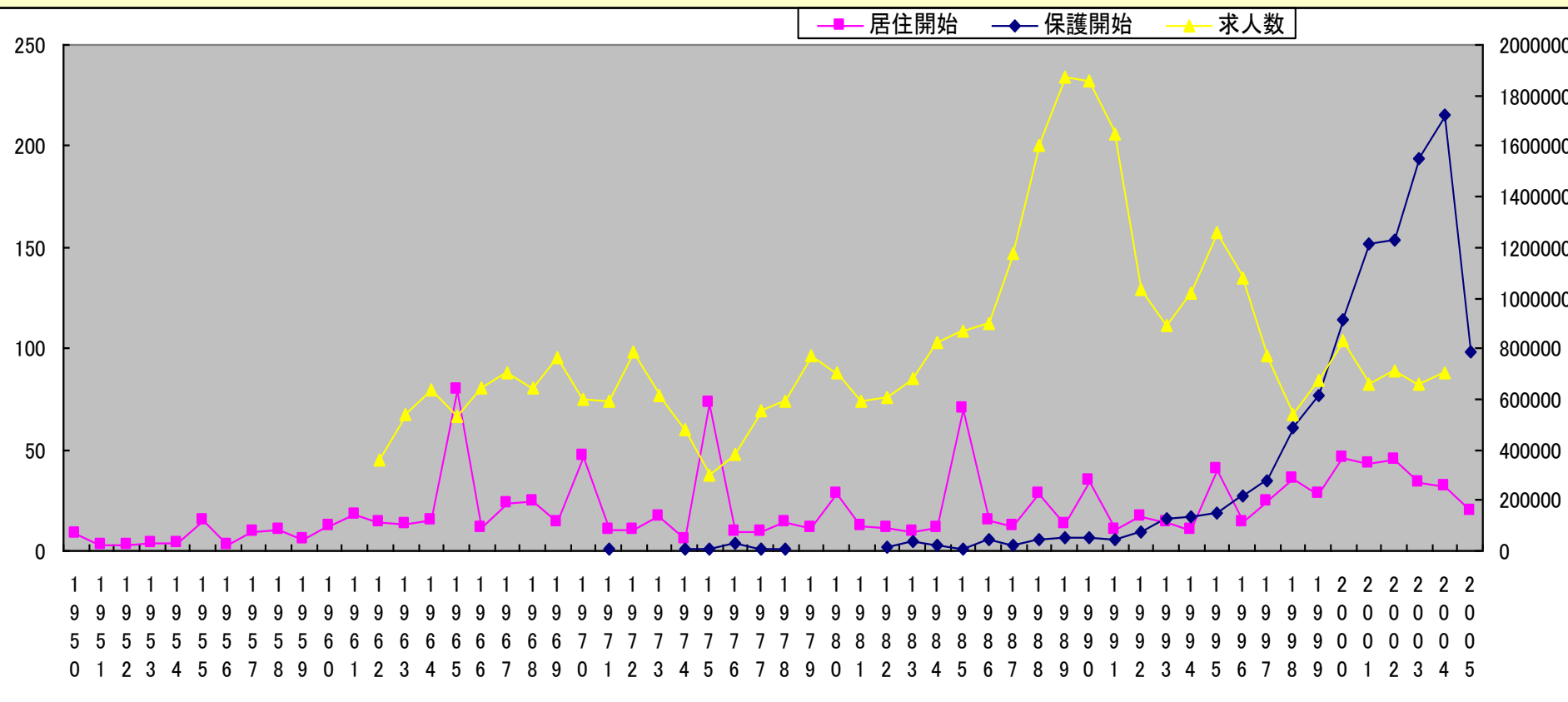
256件  
410件

# 2005年度末

行旅病人入院在籍数	約3,000人
施設在籍数	約1,700人
国勢調査野宿生活者	3,540人
合計	8,240人

# 行旅病人(救急搬送)

- \* 2001年 17,458件
- \* 2004年 9,736人



# 大阪市内野宿生活者数変動要因別検討(推計)

1998年	野宿生活者		8,660人
7年間 減少 要因	行旅死亡人	年平均140人	980人
	病院・施設で死亡	年平均573人	4,013人
	生活保護(居宅)移行		9,000人
	自立支援センターから自立		1,100人
減少計			15,093人
7年間増加数 年平均1,633人			11,433人
2005年	野宿生活者		約5,000人

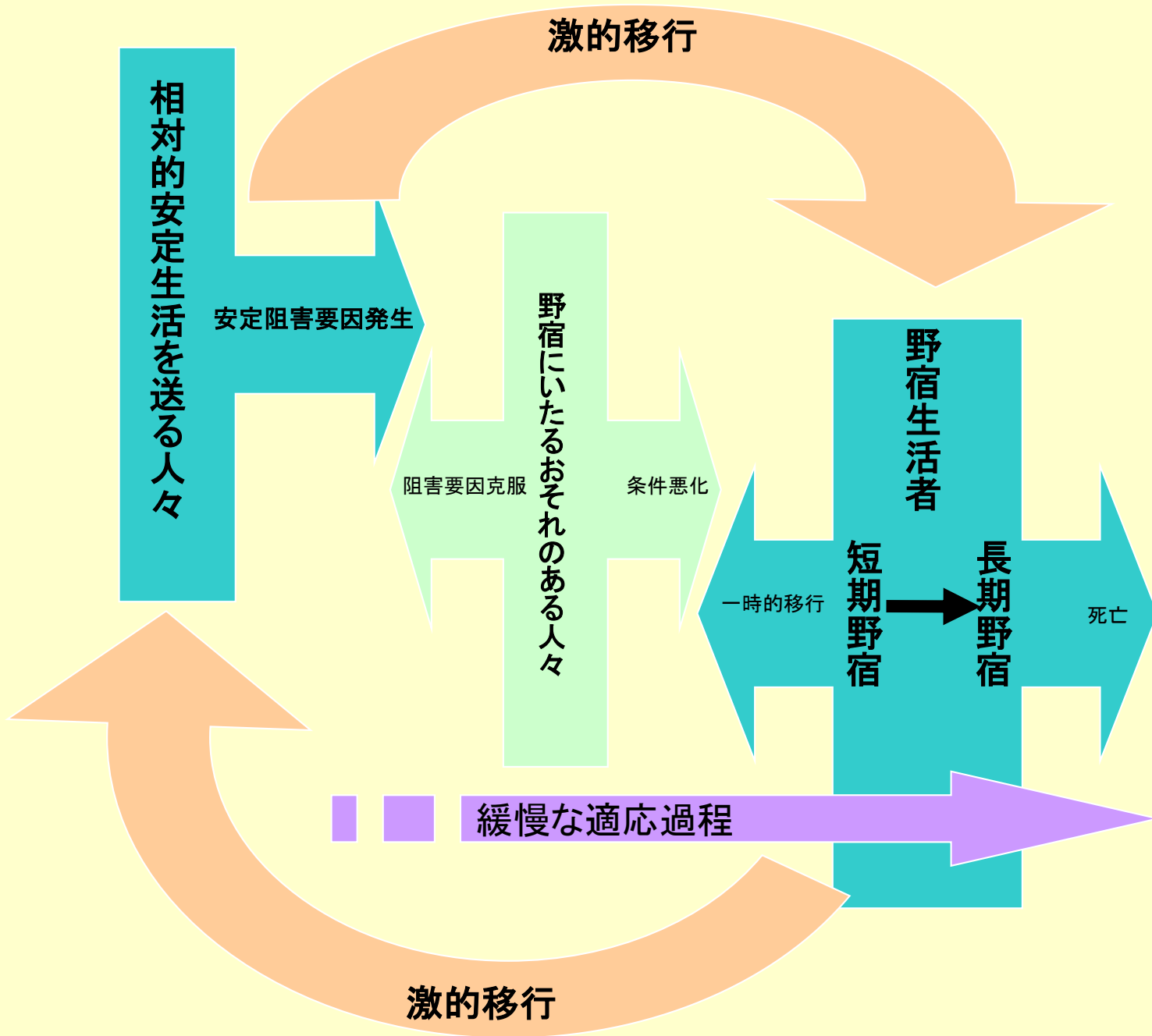
\* 2005年の野宿者数(推定)と1998年の野宿者数を比較すると3,660人減少している。

\* しかし、その間生活保護で路上からアパートへ移行した人は9,000人いる。

\* 路上で死んだ人、病院で亡くなった人などを加えると、7年間で15,000人減少している。

\* にもかかわらず、未だ野宿生活者がいるということは、新規流入があることを示す。

# 概略図



ハローワーク（職安）



保健福祉センター支援運営課  
旧・福祉事務所



野宿生活者（平均年齢55歳）



ダメ！に包囲された私はどうすればいいの????

野宿生活者は、透明人間にはなれません。社会の中に生存するためのスペースを



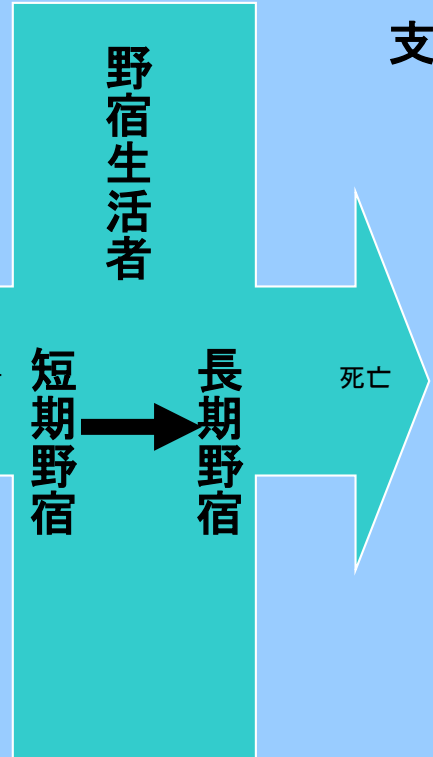
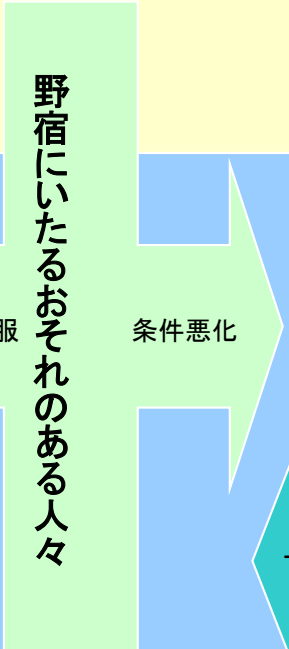
# 生活保護活用が進まない なぜ！

## 生保活用阻害要因

- \* 生活保護行政の運用状況
- \* 生活保護受給者への排除的まなざし
- \* 国・地方自治体の「財政事情」の言挙げ

収入 || 生活保護基準以上

収入 || 生活保護基準以下



## 支援団体の情報

生保促進をいいながら、公園での居所確保「闘争」の過程で、年齢制限・打切り不安などを強調することになっている。

### 当事者の思い

- \* 敗者の刻印を受けたくない
- \* そんなに困っていない (困窮の感覚が希薄)
- \* 生活の質レベルではない、自尊心を軸とした自活意識が旺盛
- \* 受給後の生活に対する不安

### 野宿を支える環境

炊き出し・ある程度継続が見込める収入

